

**「京都府テレワーク推進センター」デジタル人材雇用促進  
事業業務委託及び京都デジタル人材創造事業業務委託  
評価・採択基準**

**1 評価基準**

項目	細項目	評価の着眼点	配点	
全体にかかる事項	提案内容的確性	仕様書を的確に踏まえ、明確かつ具体的に提案されているか。	5	
		事業を効果的・効率的に実施するための提案がされているか。	5	
	提案内容の実現性	実施方法等が具体的で、実現性があるか。	5	
	事業への理解・知識	事業内容及び目的に関する理解・知識が十分にあるかどうか。	5	
<b>小計</b>			<b>20</b>	
個別業務にかかる事項	相談体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者に対して適切な相談対応を行うことが期待できるか。</li> <li>相談対応や専門家の派遣を行うにあたり、提案事業者のノウハウや知識・経験を活かした対応が可能な提案となっているか。</li> </ul>	10	
	利用者確保の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>求職者・在職者・企業経営者それぞれに対するアプローチ手法について、提案事業者の強みを活かしたものとなっているか。</li> <li>利用者の積極的な研修参加を促すような工夫がなされているか。</li> </ul>	10	
	デジタル人材の確保・育成に係る支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>求職者が効果的かつ効率的にデジタルスキルを身につけ、就労につながるような工夫がされた研修内容・支援内容となっているか。</li> <li>在職者が効果的かつ効率的にデジタルスキルを身につけ、スキルアップにつながるような研修内容・支援内容となっているか。</li> <li>経営者に自社のデジタル化やDX化の必要性を認識させ、行動変容に繋げられるような研修内容となっているか。</li> </ul>	15	
	マッチング支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業にデジタル人材の雇用を促すような働きかけが期待できるか。</li> <li>利用者と企業とのマッチングイベントについて、趣旨に沿った提案内容となっており、参加者の高い満足度が期待できるか。</li> </ul>	10	
<b>小計</b>			<b>45</b>	
業務実施体制	人員	提案内容を実施できる人員が確保されているか。	5	
	事業計画	各業務の事業計画が明確に説明されていて、十分な時間が確保されているか。	5	
<b>小計</b>			<b>10</b>	
客観的評価項目	業務実績	本業務と同種・類似業務の実績があるかどうか。	5	
	府内企業	京都府内に、本店、支店又は営業所等を有する者であること。	府内に本店がある	5
			府内に支店、営業所等がある	3
			上記以外で府内在住者を雇用	2
			上記以外	0
価格点	満点（15点）×（提案価格のうち最低価格/自社の提案価格）	15		
<b>小計</b>			<b>25</b>	
<b>総合点</b>			<b>100</b>	

※上記項目のうち、客観的評価項目は人材育成課で採点を行い、その他の項目については、外部有識者が採点及び意見陳述を行った上で、その取りまとめ（平均点の算出等）を人材育成課で行う。

## 2 採択基準

採択に当たっては、総合点の高い事業者から順に採択する。

また、採択事業者が採択後に辞退した場合は、事業期間の確保や実施体制を確認した上で、不採択とした事業者のうち、総合点の高かった事業者を辞退事業者に代わり採択するものとする。

### 【評価方法】

◇次の基準に基づいて採点

	【配点：15点】	【配点：10点】	【配点：5点】
優れている	15	10	5
やや優れている	12	8	4
普通	9	6	3
やや劣る	6	4	2
劣る	3	2	1

◇同種・類似業務の実績は、以下の基準により採点

【配点：5点】

同種のデジタル人材の育成・確保に関する業務を実施	5
デジタル人材の育成・確保に対して一定の知識を有する	3
上記以外	1